

# 山口県酪農・肉用牛生産近代化計画の概要

## I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

### 1 酪農及び肉用牛生産の現状

担い手の減少による農家数、飼養頭数の減少に伴う生産基盤の弱体化や、国際化の進展等、畜産を取り巻く情勢は大きく変化している。

このような中で、農家が安心して経営を継続するため、経営安定対策の充実、生産基盤の一層の強化や流通の合理化を図るとともに、食の安心・安全を求める消費者ニーズに対応していくための基本的な展開方向を次のとおりとする。

### 2 担い手の確保・育成と労働負担の軽減

新たな担い手を確保するため、県内外での募集活動、国・県の就農支援制度の活用及び飼養管理・経営技術等の習得支援を行う。また、女性の経営参画への取り組みを促進するとともに、ヘルパー組織や公共牧場の利用、コントラクター(飼料生産受託組織)やキャトルステーション等の外部支援組織の育成を推進する。

### 3 乳用牛、肉用牛飼養頭数減少への対応

飼養頭数の維持・拡大を図るため、畜舎や高性能管理機械等の整備による作業効率の向上、外部支援組織や山口型放牧を活用した省力化を推進する。また、性判別精液、受精卵移植を活用した、優良乳用後継牛や和牛子牛の効率的な生産及び家畜改良の計画的な取り組みによる生産性や品質の向上等により、経営体質を強化する。

### 4 自給飼料の生産・利用拡大

自給飼料に立脚した経営体を育成するため、耕畜連携による稲発酵粗飼料・飼料用米の利用の推進、高性能機械の整備やコントラクター等の活用、また集落営農法人等との連携や山口型放牧の一層の拡大により、飼料生産の生産効率の向上と低コスト化を図る。

### 5 畜産クラスターによる地域の活性化

畜産農家を中心に、地域の耕種農家や流通・加工業者等が連携して畜産クラスターを構築し、生産力の強化、コスト削減や収益性の向上等、地域経済や農業の活性化を図るための取り組みを推進するとともに、その活動が自主的な取り組みとして継続するための施設・機械を整備する。

### 6 資源循環型社会の推進

家畜排せつ物の適正管理や利用を促進するため、規模拡大等に応じた堆肥舎等の整備や、稲発酵粗飼料・飼料用米等への活用を推進する。また、畜産経営に起因する苦情には、関係機関が連携して適正処理を指導する。

### 7 家畜衛生対策の充実・強化

家畜伝染性疾病の発生予防やまん延防止を図るため、地域自衛防疫体制を堅持する。また、インターンシップ等による産業動物獣医師や公務員獣医師への就業誘因を図り、産業動物分野における診療技術の高位平準化と、家畜伝染病等の防疫指導を担う獣医師の養成・確保を推進する。

## 8 畜産物の安心・安全の確保と消費者等への理解促進

県産畜産物の市場競争力を強化するためには、畜産物の安心・安全の確保を通じて消費者の信頼に込めていく必要がある。このため、県独自の農場認証制度や農場 HACCP の普及、関係法令等に基づく動物用医薬品等の適正使用の徹底や、トレーサビリティを活用した飼養管理情報の提供を推進する。

また、畜産に対する理解醸成を図るため、家畜とのふれあい体験や消費者交流会等を通じて、積極的に情報提供を行う。

## 9 多様化する消費者ニーズを踏まえた畜産物の生産・供給

県産畜産物を安定的に生産し、学校給食用牛乳の円滑な供給や機能性に着目した新たな乳製品の提供、また、肉質やおいしさに優れた牛肉の供給を図る。

## II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

### 1 乳牛飼養頭数及び生乳生産量 (頭、kg、t)

区分	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
現在	3,490	2,570	2,450	7,793	19,094
目標	3,400	2,500	2,400	8,400	19,320

### 2 肉用牛飼養頭数 (頭)

区分	総頭数	肉専用種				乳用種等	
		繁殖牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
現在	17,000	4,770	6,090	2,140	13,000	800	3,200
目標	18,000	4,900	6,300	2,600	13,800	800	3,400

## III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

種類	経営タイプ
酪農経営	40頭複合経営、80頭単一経営、150頭単一経営
肉用牛繁殖経営	30頭複合経営、60頭単一経営、集落営農法人20頭複合経営
肉専用種肥育経営	100頭複合経営、300頭単一経営
交雑種肥育経営	500頭単一経営
肉用牛一貫経営	繁殖50頭+肥育65頭単一経営

## IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

### 1 乳牛

施設・機械の整備による飼養管理や搾乳作業の効率化を図るとともに、子牛の預託育成制度やコントラクター等の活用による省力化、空き牛房の活用による増頭を図る。また、乳用牛群検定情報を活用した乳量・乳質、繁殖性の向上及び泌乳持続性の高い乳牛への改良など生涯生産性の向上を推進する。

### 2 肉用牛

繁殖経営については山口型放牧、ヘルパー組織及びほ乳ロボット・ICT の活用、肥育経営は自動給餌機やコントラクターの活用による省力化を推進するとともに、一貫生産体制への移行やスケールメリットを生かした低コスト化により増頭を図る。さらに、繁殖成績や子牛の育成・管理技術の改善、肥育期間の短縮及び肉質の向上により商品性の向上を促進する。

## V 飼料の自給率の向上に関する事項

自給飼料の生産を促進するため、飼料作物の生産拡大を図るとともに、山口型放牧の拡大、エコフィードの活用により購入飼料への依存を軽減する。また、飼料生産の省力化、効率化を図るため、コントラクターの育成による、飼料生産の共同化や収穫・調製作業の外部化を推進する。

飼料の自給率の向上 (％、ha)

区 分		目標(平成37年度)	現在
飼料自給率	乳用牛	55	34
	肉用牛	41	35
飼料作物の作付延べ面積		3,920	3,630

## VI 集送乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

集送乳路線は、関係団体と連携して再編整備を図り、コストの低減を推進する。また、乳業施設は、学校給食用牛乳の安定的な供給や牛乳・乳製品の需要拡大等を通じて、稼働率の向上を図る。

肉用牛の流通は、家畜市場の出荷頭数に応じた効率的な取引や、利便性に配慮した施設整備を推進する。また、食肉は、関係団体と連携して安定的な出荷先を確保するとともに、ロットの確保、高品質化による県産牛の有利販売やブランド力向上を推進する。

## VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

### 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

関係団体と連携して、就農情報を幅広く発信していくとともに、県内外での新規就農ガイダンスの開催による就農者募集活動を行う。

また、就農にあたっては国の制度に加えて県独自の支援策の強化、関係機関と連携した実践研修等の実施による飼養・経営管理技術の習得支援、経営移譲希望者等とのマッチングによる円滑な経営継承を推進する。さらに、畜産関係法人への就業促進や集落営農組織への肉用牛の導入を図るなど、総合的に担い手の確保・育成を図る。

### 2 畜産クラスター推進のための措置

畜産クラスターを中心とした、畜産物の生産・供給システムの構築や自給飼料生産の拡大等を通じて、地域ぐるみで収益性の向上を図るため、県内全域で畜産クラスターの取り組みを推進する。なお、畜産クラスターの構築や事業推進に当たっては、行政や関係機関が構成員に加わり、地域内の調整や事業導入についての支援・指導等を行う。

### 3 その他必要な事項

市町及び関係団体等と緊密な連携をとり、目標達成に向けた一体的な取り組みを行う。